



子育て支援事業を始めたい

地域を活性化したい

地域の歴史と文化を保存し発信したい

地域の防災意識を高めたい

多文化共生を推進したい

あなた流のまちづくりを応援します

令和3年度 総社市 市民提案型事業募集

市民提案型事業とは、市民と行政が協働するまちづくりを促進するための制度です。地域の課題解決や活性化のために、市民活動団体・地域団体が、自主的・主体的に企画立案し実施する公益性のある事業に補助金を交付します。

応募について

事業実施期間 令和3年4月～令和4年3月末

補助金額 上限50万円
※1団体原則として1事業

対象 5人以上で構成され、規約があり代表者が明らかで、市内で事業を実施し、完遂する見込みがある団体

募集期間 11月16日(月)～
令和3年1月15日(金)

その他 必要書類は、人権・まちづくり課か市ホームページ (<https://www.city.soja.okayama.jp/>) からダウンロードできます

事前説明会

日時 ① 11月9日(月)、午後3時
② 11月13日(金)、午後7時

場所 市保健センター

事業の流れ

一次審査(書類審査) 2月上旬

二次審査(プレゼンテーション) 2月下旬

採択決定 3月上旬

事業実施 令和3年4月～令和4年3月末

応募先・問い合わせ

人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎⑨ 8242)

読者の皆さんから届いたお便りなどを紹介します



交通安全運動出発式取材する林さん

9月14日から18日まで5日間、インターシップという形で総社市役所の被災者寄り添い室市政情報課の業務に携わりました。
被災者寄り添い室では、西日本豪雨で被災された人と関わる業務を体験しました。下原集会所内で行われた百歳体操、仮設住宅から復興住宅へ引っ越しする人のお手伝いをさせていただきました。業務の幅広さを実感しました。また、復興の最前線を経験して、支援を続けることの大切さを学びました。
市政情報課では、『広報そうじゃ』に掲載するさまざまなテーマの取材、文章

の作成、写真の撮影や選別、市ホームページの作成などの業務を行いました。市の取り組みや行事を発信する立場で多くの情報に関わり、広報紙などで市民の皆さんに伝えることに興味をもつことができました。
インターシップの経験を通して、総社市のために自分が今できることを学びました。充実した時間を過ごさせていただき、ありがとうございました。
(川崎医療福祉大学3年生 林海成さん)

山田地区では、ふれあい市を隔月で開催しています。場所は、古民家・菊池邸を活用。山田地区の活性化のために空き家を使ってほしいと申し出があったことから、地域のためにできることを考え、平成30年からふれあい市をスタートさせました。奇数月はふれあい市を開催し、偶数月は菊池邸の掃除や補修をしています。
訪れた人を楽しんでもらうため、毎回さまざまな企画を用意しています。昨年度は、鬼ノ身そばの手作り販売や人形劇、こども神楽、ギター演奏など、1年を通していろいろなイベントを実施。そのほかにも、お茶席や野菜販売などを行いました。毎回、地区内外から多くの人が参加してくださり、会場には笑顔があふれています。
次回のふれあい市は、11月21日。餅つきや演劇などを企画しています。これからも安心して楽しめますので、ぜひ山田ふれあい市へお越しください。
(山田ふれあい市実行委員長 栗本新也さん)



こども神楽に見入る参加者

そうじゃ特産商品シリーズが当たる

広報クイズ

今月の『広報そうじゃ』を読んで、次の文の●に入る言葉を答えてください。

Q 7月に開催された県高校総体代替大会に出場した総社高校男子ハンドボール部。同大会で優勝し、●連覇を達成しました。
【応募方法】 はがきかメールに答えと住所、氏名、電話番号、市政や広報紙に対するご意見やご要望を明記のうえ、編集室へ。メールの場合は、件名に「広報クイズ回答」と記載してください。
正解者のなかから2人に「そうじゃ消防署カレー」1個と「そうじゃ小学校ライスカレー」2個、「そうじゃ赤米がゆ」1個をセットで贈ります。いただいた意見などには、担当課から連絡することがあります。

【応募期限】 11月30日(月) 【9月号の答え】 健康ハンドブック
【9月号の当選者】 岡崎久美子さん(三須)、楠木由希子さん(清音軽部) [応募総数 15件]
【応募先】 総社市役所市政情報課 〒719-1192 中央一丁目1番1号 ☒ shisei@city.soja.okayama.jp

人口・世帯数(令和2年10月1日現在)

人口 69,474人(前月比+46人)
(うち外国人登録1,684人 前月比-9人)
男 33,849人(前月比+14人)
女 35,625人(前月比+32人)
世帯数 28,567世帯(前月比+23世帯)

市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に
美しい環境をまもりましょう。
- 1 生涯学び
明るい家庭をきずきましょう。
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちをつくりましょう。

市の花・木・鳥

◎市の花/れんげ ◎市の木/もみじ ◎市の鳥/タンチョウ